出

席

議

員

+

名

欠 席 議 員

な し

十九八七六五四三二一

番番番番番番番番番

横松立伊岩浦小土加宮 辻 川山﨑 山永石藤坪 弘勇隆忠義英治重雅良 藏治教之光明郎佳徳保

 農業委員会事務局長

 教
 育
 次
 長

 教
 育
 次
 長

 校
 財
 政
 課
 長

 産業振興課専門幹
 長
 長
 長

 養業振興課専門幹
 長
 長
 長

 大
 長
 長
 長

議会事務局書記議 会事務局長

松 大

永 田

清 一 美 夫

議 事 日 程

其

別紙のとおりである。

平小 値 賀町 議会第一 口 定 例 会

成 二十二年六月十七日 (木曜 旦 午前 九時三十分

開

議

会議 案 録署 第 名 九 議 号 員 指名 平 成二 十二 土川 重 度度法 前 般 公会計: 辻 <u>隆</u> 補 治 正 郎 予算 議 員 (第 号)

第第第第第第第第第 議議 案 第 兀 \bigcirc 号 成 年 年 値賀町 国民 健康保険 事業 特別会計補正予算 (第 号)

五四 議 案 第 兀 号 平成二十二年 度小 値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第一号)

議 案 第 第 兀 几 三 号 平成二 成 一年度小 年 度小 值賀町下水道事業特別会計: 值賀町簡易水道事業特別会計補正予算 補正予算 (第一号)

(第一号)

(第一

号)

議

案

뭉

十九八七六 議 案 第 兀 五四 号 平成二 十二年度小 値賀町渡船事業特別会計 補正予算 (第一号)

議 議 案 案 第 第 四 四 兀 八七 号 号 平成二十二年度小 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定に 値 賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 ついて

第十一 総務 議 案 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査 第 号 古民家島暮らし体験交流館 の指定管理者の指定に (審査) に 7 7

第十二 産業建設 設常任委員会の閉 会中 \mathcal{O} 継続 調 査 審 査) につい

第十三 広報常任委員会の閉会中 \dot{O} 継 続 調査 (審査) に について

議会運営委員会の 閉 会中 \mathcal{O} 継 続 調 査 (審査) について

議 員 派 遣 件に つ 7

午前九時三十分開議

議長(横山弘藏) おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、 会議規則第百十八条の規定によって、 三番 土川重佳議員、 兀 番 小 ・辻隆治郎議員を指名 しま

日程第二、議案第三九号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第一号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長(中川一也) おはようございます。

議案第三九号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算(第一号)についてご説明いたします。

の調整、 主なものでございます。 今回の補正は、人事異動及び子ども手当創設に伴う人件費の補正、各会計前年度決算に伴う繰越金の計上と会計間繰入金 燃油上昇に係る漁業者に対する補助金、 中長期滞在型観光システム展開事業、 世界遺産関連行動 計 画策定事 業等が

万円とするものです。 第一条は、規定の歳入歳出予算の総額に、 歳入歳出それぞれ八千七百五十万円を追加し、 予算総額を二十四億三千百五 +

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

林業費補助金を三十八万二千円増額、 歳入では、十四款・県支出金、 補正後の県負担金の総額を五千四十九万一千円としております。二項・県補助金、四目・農林水産業費県補助 一項・県負担金、 五貝 節 三目・衛生費県負担金、二節・老人保健事業負担金を十五万五千円減 商工費補助金は、 長崎県アイランダー路線廃止に伴う地域活性化事業支 金、 二節

課

長

援交付。 目• 莇 総務費委託金を一万一千円増 金二 百 百二十 八 + 方円 万 円を計 計 上 上 同 じく八目 補 額し、 正 後 0 県 補正後の県委託 教育費補 補 助 金 の総 助 金 網を一 兀 金を一千八百三十三万円としておりま 節 億三千三百 社 会教育費補 八十六万 助 金 五千円 世界遺 ことして 産保存 おり ま 活用 す。 行 項 動 計 画

り助 繰入金の総額を一千七百十五万三千円としております。 会計繰入金四百十五万円 後の基金繰入金を三千七百九十五万一千円としております。 十七款 成金に充当する三千百四十三万二千円と、 繰入金、 項 • 基金繰入金、二目、 兀 目 一節・国民健康保険診療所 公共事業等に充当する基金市町村配分金六百二十万円でござい 節・振興基金繰入金は、 特別会計繰入金一千三百万円補正 同じく二項・特別会計繰入金、 平成二十一年度に続き小値賀町元気再 三貝、 į 補 節・介護保険 正後の二項・ まして 生 特別 まち 事 補正 づく 別

おります。 十八款、 項、一 目• 繰越 金 一千九百五十五万六千円を増 額 ĺ 補 正 後の 前 年 ・度繰越金を三千 九 百五 十五 万六千 円とし 7

十九款• 補 正 諸収 後の四項 入、 兀 • 項、 雑入の総額を三千 五. 貝 兀 節 雑入の 九百三十五万九千円としております。 九十二万四千円の 増 額 は、 国保連合会のモデル事 業補助金九 + 方円 が 主 な

治について申し上げます。

千円としております。 款 • 議会費は、 件費の補正で、 各節 \mathcal{O} とおり三十一 万一千 -円を補 正 Ļ 補 正 後 0) 議会費の 総額を五 匝 百 五. + 八 万 兀

理費は、 後の 籍住民基本台帳費を一 万円を計 三千百四十三万二千円と人件費に係る補二款・総務費、一項・総務管理費、一日 十三万円、 用費と備品 項 財政調整基金積立金四千四百七十万円 総務管理費を四億八千八 八目・空港費は、 (済費三百八十 購 入費 \mathcal{O} 万七千円補正 飾 間 七万五 組 み替え十万円でございます。 小値賀空港利活用推進 千円を補 百八十六万七千円としております。 一千四百七十七万円としております。 正 ずござい 正 般管理費二千七百二十二万円の増 補 六目・ 正 、ます。 後 の徴税費を三千六百三十二万九千円とし \mathcal{O} ための旅費及び補助金の補正二十六万三千円でございまし 企画費はイタリア・パンテレリア島との国際交流に係る経費五 三目 五項 財政 統計調查費 管理 二 項 • 費三 四項・選挙費は、 徴税費、 一 額 目 万一 は、 統 千円 小 計調 目 値賀町元気再生まちづくり 0 査 税務総務費は、 増は、 7 四目・参議院議員選挙費で、 総務費を一 おります。 人件費、 万三千円補 子ども手当五 項、 五. 目 目 助 財 正 補正 十五 成 金

補正後の統計調査費を三百三十四万六千円としております。

二項・児童福祉費は、 二十六万円の節 ンター改修工事六十 円の計上で、 · 民 間組み替え、 補正後の児童福祉費を五千七百十一万五千円としております。 項 • 万円の追加計上でございまして、 三目・児童福祉施設費で、 社会福 四目・障がい者福祉費は、 祉 一目・社会福祉総務費で人件費四 笛吹保育所の人件費二十四万五千円、 補正後の社会福祉費を二億九千三百三十八万四千円としております。 日常生活用具給付費六十二万円の節間組み替えと、 十四四 万七千円増 額、 節 \equiv 目 保育所の雨漏り修 老 人福 地域 費は 活動支援セ 敬 老 祝 百

掃費、 正 モデル事業分五十三万六千円を追加計上し、 繰出金八百三十万七千円の減額計上、三目・ 十五 後の清掃費を八千五百四十五万一千円としております。 万円 款・衛生費、 目・塵芥処理費は、 1の減額補正、二十三節・償還金は、 一項・保健衛生費、 人件費及び修繕料で九十九万四千円計上、二目・し尿処理費に人件費二十八万六千円計 一目・保健衛生総務費は、 保健事業に係る国県負担金等の精算返還金で七十三万六千円の計上、二十 一項・保健衛生費の総額を一億二百三十一万七五環境衛生費に十三節・委託料十万八千円を計上、 保健師の退職等による二節・三節 億二百三十一万七千円としております。 四 目 健 兀 康増進費各節 節 の人件費で七 に国保 -八節 百 九

正 円を計上、 産業総務費二万五千円を減 業に係る委託料等四十万九千円を計 項・農業費の総額を一 七千円を計上、三目・農業振興費は、 五款 三目 の商 ·農林水産業費、 工 項 一費の総 観 五目・ 光費は、 商 額を 工 漁港建設費に二十九万二千円計上、 費、 中長期滞在型観 億七千百三十八万六千円としております。二項・林業費、 一項・農業費、 一目・商工総務費百七十万七千円は、 億三千二百三十一 額 二目・水産業振興費で、 上、 賃金・委託料の節間組み替え及び十四節 光システム展開事業で、 一一目・農業総務費は 補正後の林業費を二千百十八万六千円としております。 万五千円としております。 三項・水産業費の総額を一 燃油価格上昇による漁業者負担に対する補助 十三節・委託料九百八十七万五千円の計 人件費及び消費者生活相談事業に係る事務費補正でござい 職員人件費及び賃金・委託料の節間組み替えで四 億三千六百七万六千円としております。 使用料及び賃借料で八万六千円を計 目・林業振興費は 三項 金で、 松くい虫 上が主なもので、 水産業費 九 百 八 節、 航 空防除 十二二 六百 目 上 · 水 ま 万 事 万

甴 一款・土木費 補正後 \mathcal{O} 項 木管理費の額を一 土木管理費 目 億 ・土木総務費は、 十八万五千円としております。 人件費の補正と、 三項 下水道事業特別会計繰出 住 宅費に、 斑 町 有住 宅 金 $\overline{\mathcal{O}}$ $\overline{\mathcal{O}}$ 減 改 修 千 五十 事 五. 六 万

万円を計上し、 補正 後の住宅費を一千三百五十三万四千円としております。

七百七十三万一千円としております。 一項・消防費は、 第三分団の長崎県操法大会出場に係る経費九十二万九千円を追 加 計 上し、 補正 後 の消防 費を九 千

の社会教育費の総額を七千五十六万五千円としております。 目・世界文化遺産登録推進事業費は、世界遺産関連資産保存管理活用計画策定事業に係る四百四十五万円を計上し、 ます。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費に十六万六千円計上、五目・文化財保護調査費二十一万四千円を減 九十四万二千円としております。六項・幼稚園費を六千円減額し、 九款・教育費、一項・教育総務費、二目・事務局費、人件費二十五万五千円計上し、 補正後の幼稚園費を二千五百七十一万四千円としており 補正後 の教育総務費の額を三千三百 補 **燃額、七** 正 後

五十万円減額し、 十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出金、 補正後の特別会計繰出金を一千三百五十万円としております。 一目・渡船事業特別会計繰出金は、 二十一年度決算繰越金の増額により 兀 百

十三款、 一項、一目・予備費を百六万四千円補正し、 補正後の額を五百十八万七千円としております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

議長(横山弘藏) よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い これで提案理由の説明を終わります。 いたします。

第一表『歳入歳出予算補正』につい これから質疑を行います。 て、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第十四款・県 支 出 金

九番(松永勇治) 済センサス調査区管理二千円と、数字は小さいわけですけれども、 統計調査員確保対策事業委託金九千円っちゅうのは、どういうなもんですか。 三項・委託金、一目・ 総務費委託 金の、 四節 初めてあれする委託金でございますのでお尋ねします 統計調 查費委託金、 統計調查員確保対策事業 九千円、 け

永

議

員

(横山弘藏)

総務課長(西村久之) お答えします。

の統計調査員さんが不足しておりますので、 それを確保するために国から事務費として九千円いただくものでござい

あらかじめ確保するために国からもらう交付金でございます。

(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(小辻隆治郎) 教育費の県補助金、 世界遺産保存の二百二十万ですけども、 今、どの程度まで進んでおられますか。 小 議

進行状況をお伺いします。

議長 (横山弘藏) 次

教育次長(尾﨑孝三) お答えいたします。

をして、国がユネスコに出すというふうな形で、 四月一日で重要文化的景観に選定されております。 要文化的景観の調査保存計画をしております。そのうち、平戸市が二十二年の三月にですね、国の方から選定を受けまして 世界遺産関連で説明いたしますと、県が今五市二町分の推薦書を作成中でございます。 いまだ申し出する時期が未確定でございます。 それで、各五市二町が重要文化的景観に選定されますと、 そして、各五市二町がですね 国に申し 入れ

審議会に諮って、それに応じて国の選定が決まるというふうな流れでございます。 そして、小値賀町での重要文化的景観は、事業の進捗を説明いたしますと、今現在、 大島のですね、 重要文化的景観を申し入れするようにしております。そして、七月に申し入れをしますと、 文化庁の方に申し入れを、 十月の文化 野崎、 本

議長(横山弘藏) 小 辻 議

四番(小辻隆治郎) 町長の行政報告にもありましたように、 井上調査官、文化庁の方がいらっしゃって、そのときに、 重

要文化的景観の話もされたと思うんですけど、 感触はどうでしたでしょうか。

議長 (横山弘藏) 育 次

教育次長 (尾﨑孝三) お答えいたします。

小値賀町の文化的景観は大変興味深いものであり、 大変貴重なものだというふうな高い評価を得ております。

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

立 石

(立石隆教) 確認をします。

に作って十月に認められるっていう流れという説明でしたが、この行動計画は 先ほどの質疑の中でも出ましたけども、答弁の中に、 今のところの世界遺産保存・活用等行動計画策定なんですが、 七月まで作れという県の 方の意向ですか。

期限はどこまでに切られ てるかっていうこと、 お伺 しま

議長 (横山弘藏) 育 次

教育次長 (尾﨑孝三) お答えします。

私が今説明したのは、小値賀の重要文化的景観の申し 出 の期日を説明いたしました。それで、この事業につきましては

本年度中、三月いっぱいの計画策定になっております。

七番 議長 (伊藤忠之) (横山弘藏) 二項の県補助金で、 ほかに質疑はありませんか。 農林水産業費の補助金で、 松くい虫の事業損失補償金となってますけども、 伊 議

員

この

業の内容をお願い します。

議長 (横山弘藏) (蛭子晴市) 産業振興課専門幹 お答えい

産業振興課専門幹

たします。

三百三十八万五千七百二十五円、 方が行っております。その結果、 これは、 松くい虫防除事業のヘリコプターの委託でありまして、これは県下一斉の全部のヘリコプター 予算が三百万四千円でしたので、不足分を今回計上しております。 小値賀で行っている面積に応じて会社と契約するわけですけれども、 その · 防 除 の入札を県の 必 三要経費が

議長 (横山弘藏) 伊 藤 議 員

も、ここで、 合の関係で、 七番 (伊藤忠之) 浜津地区の一部と柳地区の一部が空中散布をしておりません。その中で多分面積も減ってると思うんです あえて県の方が出してくれたのかなあと思いますけども、 今の専門幹の話では、面積によって金額が決まるということですけども、 その辺のちょっと説明をお願いします。 今回はですね、たばこ耕 け 作

議長 (横山弘藏) 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹 (蛭子晴市) お答えいたします。

少なくなって、 先ほど、 こちらの方では判りません。ただ、 県の方で入札しているということで説明しましたけれども、 結果的に入札で高くなったものなの 入札する段階で高くなっているということは間違いありません。 か、 ちょっとそこら辺は把握しておりません。 額がですね、どうしてそのようになったかというこ 県全体の 面

(横山弘藏) ほ カ に質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

議長 (横山弘藏) 第十七款・繰

議

九番 (松永勇治) 振 興基金の繰入金の、 基金市町村配分金分六百二十万円の充当先を教えて下さい。

金

議長 (横山弘藏) 財 政 課 長

財政課長 (中川一 也 お答えいたします。

四百六十万、それと、三款、二項・児童福祉費の、 この充当先につきましては、三款、一項、 四目の、 児童福祉施設費に百二十万充当しております。 障がい者福祉費に四十万、 それと、 七款、三 項、 住宅管理費、

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第十八款・繰 越

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第十九款・諸

九番

(松永勇治) 雑入ですが、 健 |康日本 21推進支援モデル事業補助金、収 入 これ国保連合会のモデル事業っちゅうことでござ

松

永

議

員

いますけれども、 このモデル事業の内容を教えて下さい。

議長 (横山弘藏) 住 民 課 長

住民課長 (吉元勝信) お答えいたします。

この事業につきましては、ここ数年、 国保連合会の方から補助金をいただいて継続事業としてさせていただいております

が、今年度も申請の結果、採択されてですね、今回の補正ということになりました。

この事業の内容につきましては、高血圧の患者さんに対して予防を行います高血圧関係の血

圧相談、

或い

はいろんな訪問

それから糖尿病教室、そういった健康教育に関する事業を展開しております。

(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) 歳出に移ります。

一款

(「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

議長 (横山弘藏) 第二款・総

松 永 議

員

振

九番 (松永勇治) 総務費の、 一項・総務管理の中で、三点ほどお尋ねをいたします。

一目·一般管理費、 十九節・負担金、 補助及び交付金、 小値賀町元気再生まちづくり助成金三千百四十三万二千円は、

に計上しておりますが、 興基金を活用しての計上ですが、 十五万円ですね、これの積算内容。 それと、三番目に、 それと、二番目に、 提案理由の説明の中で、イタリア・パンテレリア島との国際交流に係る経費を、 五目・財産管理費、二十五節・積立金、 十一節・需用費、 助成先と事業の内容。 どうしてこういうふうになってるのか、 これは食糧費となっております。 財政調整基金四千四百七十万円今回補正を加えた現在 それから、 内容を説明して下さい。 十九節・負担金、 六目・企画費、ここ 補助及び交付金の

議長(横山弘藏) 総 務 課 長

総務課長 (西村久之) お答えします。

の宿泊代、 企画費の中の、 七千五百円掛け二日の、十名分の十五万円でございます。 負担金の十五万円の内訳はですね、パンテレリアから十名来る予定になっておりますけども、その方たち

それをするための交流会を予定しておりまして、その分の四十万円でございます。 それから、食糧費につきましては、人的交流、文化交流、産業の振興、海底遺跡等の協力をするという協定と言い 、ますか、

議長 (横山弘藏) 財 政 課 長

七百二十二万六千四百八十八円になります。 財政課長 (中川一也) もう一つのご質問の、 財政調整基金のこの補正額を加えたところの残高でございますが、 億五千

議長 (横山弘藏) 務 課 長

松永邸をしておりますけども、そこに充当する予定でございます。 円いただいておりまして、二十一年度に支出した分一千八百五十六万八千円の残りの三千百四十三万二千円で、これは今、 総務課長 (西村久之) もう一点の、小値賀町元気再生まちづくり助成金につきましては、 民都機構からあらかじめ五千万

喽長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議 員

空港費の、空港利活用検討会旅費補助金十三万五千円ですけども、 これの内容につい てお伺いします。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

の方から何も対応してなかったんですけども、その分の航空機の燃料代をこちらの方で負担させていただこうということで の二回分の宿泊費と、 このたびの補正は、 それと、飛行機でこちらの方へお見えになることもございますので、 空港の利活用検討ということで、今、協議の相手となってもらっております岡山から来てもらうとき 今までちょっとその点はこちら

計上させていただきました。

議長(横山弘藏) 小 辻 議 員

四番 (小辻隆治郎) その後、その岡山航空は、 どういうような接触状況になってますか

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

度お会いして今後の利用等につきましては協議をしたいというふうなお返事はいただいております。 その後の状況につきましては、メールで一度、 私が代わりましたので、挨拶程度ということになっておりますけども、

議

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

七番 かと思うんですけども、 いで小値賀空港が閉鎖になるですね、そのためにはやっぱりその岡山航空とかの利活用をですね、早急に急ぐべきじゃな (伊藤忠之) ただいまの小辻議員の質問に関して関係ありますのでお伺いしますが、とにかくもう来年の三月いっぱ 町長はどのように考えてますか。

議長 (横山弘藏) 町 長

うことになるということだもんですから、予算を組ませていただいたわけですが、今後、 先生関係でちょっと来ていただいたと、それはまあ観光で来たということですが、 た県の方は県の方にお願いに行くというふうにしたいというふうに思っております。 (山田憲道) この問題につきましては、早くですね、結論を出すということで一応予算等もですね、今までが西大篠 今度はビジネスでですね、話し合いとい 早急にですね、結論を出して、

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第三款・民 生 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 九番 (松永勇治) (横山弘藏) 十三頁。一項・保健衛生費、 第四款・衛 一目・保健衛生総務費、二十八節・ ·繰出金、

二十一年度が三千二百三十八万五千円、

八百七万二千円と…。 そして、簡易水道特別会計繰出金は、 二十一年度が三千九百十三万四千円、本年度は今回、 百三十万七千円減額して二千

本年度が今回七百万減額しますと、二千九百万円になります。

永

議

員

国保診療所特別会計

こうした早い時期にですね、こういうふうに減額するということは、 何かの要因があるわけですか

議長(横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

今回、 当初予算が一千万計上しておりましたけど、実際は三千七百二十二万七千円の繰越金が出ましたので、一般会計繰入金を 国保診療所の補正予算の方でも計上いたしておりますけど、繰越金で三千七百二十二万七千円ほど…。

七百万減額いたしまして、残りの一千三百万円を繰出金の方で一般会計の方に繰り戻し補正をいたしております。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(升水裕司) お答えいたします。

十四万二千円増えまして、二百六十四万二千円が前年度繰越金になりますので、その分一般会計繰入金を減らしております。 簡易水道も、 今の診療所と同じようにですね、 前年度繰越金がですね、 当初百万円みとったんですけれども、

議長(横山弘藏) 松永議員

九番 時期にこうしてあれしますと、また補正するというようなことにならないように、 (松永勇治) 繰越金が余計出るのがおかしいんですよね。 要らないものは要らないでいいんですけども、そして早い ひとつ注意して執行して下さい。

磯長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第五款・農林水産業

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

九番 議長 (松永勇治) (横山弘藏) 三目・観光費、十三節・委託料、 第六款・商 中長期滞在型観光システム展開事業委託料は、

説明では長崎アイラン

とっているわけですか。内容についての…、効果が判るような、後で実績報告ですね、実績ですね、お尋ねします。 ダー路線廃止に伴う地域活性化事業支援交付金九百八十万円を充てて、九百八十七万五千円の計上となっておるようです。 はちゃんとした対価的なものがそこに見えますけども、こうした活性化事業にあれした場合に、その委託先との委託契約は こうした活性化事業に充てた場合ですね、もちろんなされているとは思いますけど、目に見えない活性化事業もあります。 そうした場合に、こういう大きい金でも少ない金でも一緒ですが、医療健診とかですね、 それで、委託先とですね、委託料っちゅうのは、 普通、 対価的なものが、目に見えるものがあるものはいいんですけど、 保守点検、 設計監理委託料など

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

たことに充てるような事業の計画を立てております。 それらをまとめて誰かそういうのを一本化してシステム化する、また人材も必要になってくるかと思いますので、そういっ が持っている旅行業の商品開発とか、それから各都市部ですね、 まず、 それで、内容と言いますか、その目に見えない等との委託かれこれについてはですね、事業計画の中で、まちづくり公社 委託先につきましては、 小値賀観光まちづくり公社の方と委託契約をするようにしております。 福岡とか関西・関東とかのマーケットの開発の事業とか、

思っております。 観光客の誘致にですね、 で、実績と言いますか、そういう面につきましては非常に難しい面もあるんですけども、 努めたいというふうなことを、 委託の中でも謳っていきたいと思いますし、やらせていきたいとは 鋭意努力いたしまして少しでも

議長(横山弘藏) 松永議員

(松永勇治) これはですね、 昨 Ė 全体事業計画はもらっとるわけですけど、 「二十二年度に新たなマーケット 0)

よる旅行業商品 光客誘致による地域活性化を図るまちづくりを本格稼動するに当たり、オペレーションシステムの構築、 の開発とか」、いろいろ書いてありますが、こういうふうなものがですね、 実際に係数として上がってこな マーケティングに

ということだけでは、ちょっと私たちも住民からのですね、やっぱり声もありますので、 実績報告なり、この事業に対してどういうふうな効果があったのか、ちゃんと出してもらわなければ、ただポンと委託する ないわけではありせんけれども、やっぱりこうした効果がどういうふうにあるのかっちゅうことは、ちゃんときちんとした ですから、その実績報告なりやっぱり出してもらわんとですね、ただポンっとやって「お願いしますよ。」では、 いろいろと…。

が、その点どうお考えですか。 やっぱりそこんところはきちんと、 いつでも係数的に見えるような、実績報告をしてもらわんといけないと私は感じま

議長(横山弘藏) 産業振興課長

期間が一応来年の三月三十一日と、委託期間がなっておりますので、その際にはですね、しっかりとした実績の報告はさせ 産業振興課長(熊脇一也) 実績につきましては、 この事業につきましては、これから始まる事業でもありますの で、

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。 ていただきたいというふうには思っております。

浦議

員

五番(浦 英明) ただいまの質問と関連してお尋ねをします。

この中でですね、 ブラッシュアップ事業っちゅうのがあるんですけども、 この内容が判りましたら説明をお願

議長(横山弘藏) 産業振興課長

更に磨きを掛けた、一段上と言いますか、そういう段階的な意味で捉えております。 産業振興課長 (熊脇 也 ブラッシュアップ事業と申しますのは、 例えば、 今持っている技術がありますけども、

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第七款・土 木 #

佃 議 員

英明 工 事請負費五百万ですね、 これは斑 の住宅改修工事なんですけども、 これは昨 日 . (T) 繰 越明

いします。 一千二百 が終わらない中に、 万ぐらいやったですかね、 またこうして本年度の第一 本年度の第一回目の補正で五百万を計上されておりますけども、その内容の説明をお四戸の改修工事があったんで、この分はまだ終わってないようだったんですけども、 目の補正で五百万を計上されておりますけども、その内容の説明をお願

議長 (横山弘藏) 建 設 課

建設課長 (升水裕司) お答えいたします。

の改修工事として一千二百万円計上しておりました。 議員さんおっしゃられるとおり、 前回の三月議会の折に、 斑の元教員住宅をですね、 町有住宅としてますけれども、

きました。 テナとかですね、給湯施設の外の配管とか、 ちょっとミスなんですけれども、外溝分の、 て今実施設計を組んでおります。その実施設計の中でどうしても当初一千二百万の予算を計上する折にですね、うちの方の それで、現在はですね、 繰越事業ということで、今年度工事をするわけなんですけれども、 そういうのを見積計上をミスっておりまして、その分を今回計上させていただ 建物の外の部分の水道管の敷設替えとかですね、 下水道の配管とか、共同アン 設計委託をですね、 委託 をし

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

議長 (「質疑なし」と呼ぶ者あり) (横山弘藏) 第八款・消

防

費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第九款・教

永 員

九番 登録推進事業でございます。それに今回、四百四十五万。これは二百二十万の県補助金を充ててるようですけれども、 一度内容を聞かせていただけませんか。教えていただけませんか。 (松永勇治) このことについては、歳入の方で小辻議員も質問されているようですけれども、七目の、 世界文化

簡単にいいです。さっき、 小辻議員が聞かれたようですけど…。

議長 (横山弘藏) (尾﨑孝三) 育 お答えいたします。 次 長

るのかというふうなことを策定しなさいというふうなことで補助をいただいております。 おります。そのために、 世界遺産登録に向けて事業を進める中で、 各市町が構成資産となる資産について各町でどのような活用をするの 構成資産の活用計画というのを作らなければいけないようになって か、 保存計画をどのように作

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第十二款・諸 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第十三款· 予 備

費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 八番(立石隆教) (横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 先ほどの、教育費の社会教育費の、世界遺産の関連の管理活用計画ですが、これは委託というふうにな 77 石 議 員

っておりますが、 これは自前で出来ないもんなんですかね?

結構うちには優れている人間もいると思うんですが、これ、委託をしなきゃいけないんだろうかと、それほど専門的 な

のなんでしょか、 伺っておきます。

議長(横山弘藏) 育次長

教育次長 (尾﨑孝三) お答えいたします。

今現在、 そしてそれの価値の調査、 世界遺産関連につけて重要文化的景観の取り組みをしております。その中で選定申し入れと、そして保存管理計 資産のですね、をしている状況です。それを今、二名で行っております。

五市二町全部委託調査をするということで統一しております。 県の方も委託で標準的なマニュアルを県が二十一年度に作っておりますので、そのマニュアルを基にして業者に委託すると、 そして、また新たにこの事業が入ることで事務処理がですね、大変複雑になりまして人員的に無理だろうということで、

議長(横山弘藏) 立. 石 議

(立石隆教) それでは、業者は五市二町、 同じ業者に委託するということになるんですか

議長(横山弘藏) 教育次

教育次長(尾﨑孝三) お答えいたします。

業者につきましては、 各市町の裁量に任せるというふうな形で指示を受けております。

ただ、調査の内容につきましては、県が作成したマニュアルが二十一年度にありますので、 それに沿った内容で調査をし

ていただくということになっております。

議長(横山弘藏) 立石議員

八番(立石隆教) そのマニュアルに従ってということであれば、 個人的に頼むということ、 委託するというのも、 個人に

委託するということもあり得ることですか。

そうじゃなくて、 きちっと法人でなければいけないというふうになってるんですか

議長(横山弘藏) 教育次長

教育次長(尾﨑孝三) お答えいたします。

そして観光ルート、どのようなルートで流れているのか、人がですね…、そして地域振興にどのような地域振興がこの資産 いけないということが最前提になろうかと思います。 を活用することであるのか、そして公共事業との調整、そしてまず大事なのは小値賀のことをよく理解してもらわなければ の環境の保全、そして住民との共同の活用の計画、そして修景計画、どのように形を今後作っていこうかという修景ですね 調査の内容が複雑であります。内容としてはですね、まず最初に、今言いましたけど、資産の保存管理計画、 それと周 辺

託の中に組み込まれていますので、 そういうことを含めて、この計画に基づいて作成されたものを印刷・製本まで『報告書』としてあげるということで、 内容的には個人では少し荷が重いかなあというふうな判断をしております。

議長(横山弘藏) 立石議員

(立石隆教) 私は、 「できるのか・できないのか」ということを聞いております。

と思ったぐらいです。そう、その調査の、大型な機械を持ち込んでですね、調査しなきゃいけないとかっていう話になれば、 こりゃあもう個人では無理な話であります。でも、 今のようにマニュアルの中身を聞けば、 なお個人で出来るなと思います。逆に…。役場の教育委員会の中ででも出来るな そういうことは出来ないことはないなあと、であれば、 小値賀

よく知ってることが大事だということになれば、島内におけるところの、そういうところに委託は流した方が かと思うので、そういう点では「個人で駄目だ」としてるなら、もう最初から駄目な話ですから…。 , , 1 のではな

「駄目なんですか?」と聞いてるんです。

議長(横山弘藏) 教育 次長

教育次長(尾﨑孝三) お答えいたします。

議長(横山弘藏) 「駄目だ」とは言い切れませんけど、ただ、この成果品を作るに当っては、無理だろうというふうな判断をしております。 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。これで質疑を終わります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。 議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これが対角と終う)とと。

これから、議案第三九号、平成二十二年度小値賀町一これで討論を終わります。

この表決は、起立によって行います。

議案第三九号、 平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算 (第一号) は、 原案のとおり決定することに賛成の方は、 起立

般会計補正予算(第一号)を採決します。

願います。

(賛成者起立)

議長 (横山弘藏) 起立全員です。

したがって、 ばらく休憩します。 議案第三九 平成二十二年度小値賀町 般会計 補正予算 (第 号) は、 原案のとおり可 決されま

再 休 開憩 午午 前前 時 時 + 分

一十九分

(横山弘藏) 再開します。

日程第三、議案第四〇号、 平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第一号) を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住 課 長

いたします。 住民課長(吉元勝信) 議案第四〇号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)に っい て説

正及び二十一年度繰越額の確定が主なものでございます。 このたびの補正は、歳入では、国民健康保険税の算定の基となる二十一年度の課税所得及び税率の決定による保険税の

れ五億二千八百五十四万二千円とするものでございます。 に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千十七万五千円を追加し、 歳出では、保健事業及び前年度国庫支出金返還金に係る予算補正が主なものでございまして、 第一 予算総額を歳入歳出それぞ 表 「歳入歳出予算補正」

それでは、 歳入歳出補正予算事項別明細書により、 歳入から順次説明いたします。

康保険税を七千七百九十五万三千円としております。 付金分現年課税分六十五万一千円増額、 千円減額 万円減額、二節・介護納付金分現年課税分四百九十八万五千円増額、三節・後期高齢者支援金分現年課税分五百六十五万七 第一款、一項・国民健康保険税 二目・退職被保険者等国民健康保険税は、 一目・一般被保険者国民健康保険税は、 三節・後期高齢者支援金分現年課税分百五十六万九千円を減額し、 一節・医療給付費分現年課税分百九十二万六千円減額、二節・介護納 一節・医療給付費分現年課税分四千三百六十八 補正後の国民健

三款 国庫支出金、 二項·国庫補助 金 目 財 政調整交付金は、 二節 特別調整交付金を百八十八万一千円増額

補

補正 一後 0) 玉 E庫補助: 金を四千五百八十六万三千円としております。 これ は、 システム最適化と保健事業に係る補助分でござい

を六百七十七万七千円としております。 第九款・繰入金、二項・基金繰入金、 目・財政調整基金繰入金は、 六百七十七万六千円を増額し、 補正後の基金繰入金

繰越金を六千二百七十一万五千円としております。 第十款、一項・繰越金、 一目・一般被保険者繰越金は、一節 前年度繰越金を五千八百七十一万四千円増額し、 正 後

次に、歳出を申し上げます。

補正後の総務管理費を四百三十一万六千円としております。 第一款・総務費、一項・総務管理費、二目・連合会負担金は、 システム最適化に関する負担金四 干四四 万一 千円 0 増 額

目・保健指導事業費は、 第八款・保健事業費、二項・健康管理センター事業費、一目・施設管理費は、 臨時の保健師賃金百四十四万円を増額し、 補正後の健康管理センター事業費を五百九十九 滅菌機 の購入費二十九万四 千円 \mathcal{O} 万六千円 増 額、

て概算一千八百万円を計上し、 第十二款・諸支出金、一項・償還金及び還付加算金、 補正後の償還金及び還付加算金を一千八百万四千円としております。 一目・一般被保険者償還金は、 前年度分の国庫支出金の返還金とし

以上、補正予算の概要を説明申し上げました。

としております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議長

(横山弘藏)

第一表 『歳入歳出予算補正』について、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・国民健康保険税

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第三款・国庫 支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) 第九款 入

金

議 員

九番 (松永勇治) 今回ですね、 六百七十七万六千円繰り入れした後の、 基金現在高を教えて下さい。

財政課長 (中川 也

議長 (横山弘藏) 財 政 今回、 課 基金繰り入れ六百七十七万六千円後の現在高はですね、一億七千六百八万七千九百七十四円 長

になります。

議長 (横山弘藏) ほ かに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第十款・繰 越

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第八款・保健 事 業 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第十二款・ 諸 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長

(横山弘藏)

これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松 永

議

員

ということですね。 九番 (松永勇治) 国民健康保険税は、 先日、 議案第三五号の国民健康保険税条例の一部改正に基づく税率で計算している

それに繰越金が五千八百七十一万四千円で補われているわけですね。 しょうけどね、国民健康保険税が四千七百十九万六千円の減額の穴埋めをですね、 そうするとですね、繰入金をさっき聞きましたところが一億七千六百万あるわけですけども、 財政調整基金を六百七十七万六千円と、 まあ現在ではこれでいいで

そうした場合、 基金があればいいですけど、これがだんだん取り崩して、今年は繰越金も多いようですので、 補った格好

なことではですね。 になっとりますけども、 今基金があったり、 補正予算編成でこういうふうな事では不安を感じるわけですね、今後のですね、税がそういうふう 繰越金で補っている状況ですが、 その点についてどういうふうにお考えですか。

議長(横山弘藏)住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

ります。 が好ましいというような、そういう通達があっておりまして、それと緊急に要する医療費を見込んだ場合には、 五%以上を、保険給付費の三ヶ月分、そういったもので比較しながら基金を調整しなさいというようなことで指導が来てお 国保の財政調整基金につきましては、厚労省からの通達でですね、過去三年間の医療費の平均、それの五%に相当する額 その分の一

というふうに考えております。 てきておりますので、そういったものも十分加味しながらですね、今後、基金については十分に検討をしなければいけない 今のところ余裕があるというふうに判断はいたしておりますが、先ほど議員さんが言われるように、年々課税所得が下がっ だけ基金を厚労省の指示では、七千五百万ぐらいは持ちなさいというような指導があっておりますので、それと比較すると、 そういうようなことで算定をさせていただきますと、現在、約七千五百万、そういった部分最大見積もってですね、それ

議長(横山弘藏) 松永 議員

そうすると、厚労省が補助金は増やせないので、基金を今は使いなさいというふうなことですね。 (松永勇治) 以前はですね、財政調整基金は使わないようにということで、ずうっと今まで貯まっとるわけですね

財政調整基金ですね、これは国から年々きているわけですか。交付されてるわけですか。 そうした場合、 この調整基金っちゅうのはですよ、 国からきているわけですか。調整基金っちゅうか、ここに積み立てる

議長(横山弘藏)住民課長

1民課長(吉元勝信) お答えいたします。

財政調整基金の目安としてですね、どれくらい、先ほど言いました、そういう率を掛けてその分については町の方でですね 立てる基金でありまして、国からその財源が補填されるということはありませんで、その説明の中でも申しましたように、 すみません。私の方の説明がちょっとまずかったせいかも知れませんが、この財政調整基金というのは、

ような換算になるという、そういうことでございます。 積み立てておきなさいというような指示があってるというようなことで、そういう部分での金額が七千五百万ぐらいという

議長(横山弘藏) 松永議員

るので全部一般財源で積み立てたわけではないですけど、残るような金を幾らかづつ積み立ててきたと…。 九番(松永勇治) 財政調整基金はもちろん自己資金で積み立ててきたわけですね。まあ国庫補助金とか何とかも入ってい

で、厚労省がですよ、その積み立てていないところは別として、そういうふうな指導があるっちゅうことは、七千五百万

の、その今のあれをもういっぺん、ようと教えて下さい。 厚労省から三年間の医療費の何とかかんとかっちゅう話でありましたけども、 その点をしっかりと教えて下さい。

議長(横山弘藏)住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

過去三年間の平均が三億三百万程度でございますので、その分の二五%ということであれば、七千五百万程度になるという ぐらいになります。それから、緊急に要する医療費を見込んで、上限みたいな感じで算定しますと、それの平均の二五%、 ような計算をいたしております。 過去三年間の保険給付費のですね、平均の五%、これが一応最低ラインなんですけども、それを換算すると、一千八百万

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

礟長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

から、 議案第四〇号、 平成二十二年度小値賀町国民健康保険事 ,業特別会計 補 正予算 (第 号) を採決します。

かりします。

本案は、 原案のとおり決定することにご異議ありません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

決されました。 したがって、 議案第四○号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第一号) は、 原案のとおり可

日程第四、 議案第四一号、 平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第一号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 住 民 課 長

議案第四一号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第一号)について説

たします。

住民課長(吉元勝信)

出それぞれ三億八千六百十万六千円とするものでございます。 に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三千五百五十一万三千円を増額し、 このたびの補正 は、認知症グループホームの建設に係る予算計上が主な内容でございまして、 第一 表 「歳入歳出予算補 予算総額を歳入歳

それでは、歳入歳出補正予算事項 別明細書により、 歳入から順次説明いたします。

おります。 準備助成事業費補助金五百十一万二千円の三千百三十六万二千円を増額し、 人当たりの単価が決まっており、五十六万八千円掛ける定員数九人での算定となっております。 第五款・県支出金、 福祉空間整備事業費補助金は、基礎単価が決まっており、それ掛ける一施設分、 三項・県補助金、三目・事業費補助金で、 福祉空間整備事業費補助金二千六百二十五 補正後の県補助金を三千三百一万七千円として 施設開設準備事業費補 万円、 助金も 施 設開 設

後の繰越金を五百十五万一千円としております。 つい 項·繰越金 一目・前年度繰越金は、 たします。 平 -成二十一年度事業の確定に伴う四百十五 万一千円 (T) 増 額計上

歳出に

て説明い

まま交付するものです。 金三千百三十六万二千円を計上し、補正後の総務管理費を三千二百七万五千円としております。これは、 款 ・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費は、十九節で、グループホーム建設及び施設開設準備に係る補 県の補言 助 額をその 助

百十五万一千円を計上し、補正後の繰出金を四百十五万二千円としております。 第七款・諸支出金、二項・繰出金、一目・一般会計繰出金は、二十八節で、前年度分の一 般会計への繰り戻しとして、 兀

以上、補正予算の概要を説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』につい

て、

歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

第五款・県 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第十二款・繰 越 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・総 務 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第七款・諸 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

九番 (松永勇治) 直轄事業でありませんので分からないと思いますけれども、 大体い つ頃完成の見込みですかね?

松 永

議 員

(横山弘藏) 住 民 課 長

(吉元勝信) お答えいたします。

現在、 設計に入っているような状況ですので、 それが大体今月中に出来るというようなことを聞いております。

なって、年度内に開設というような運びになるだろうというふうに考えております。 それで、三ヶ月ぐらいかかるというような話も聞いておりますので、そういうのを勘案しますと、完成が十一月ぐらいに

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり) 討論はありませんか。

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四一号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、 議案第四一号、平成二十二年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算 (第一号) は、 原案のとおり可決さ

日程第五、 議案第四二号、 平成二十二年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号)を議題とします。 建 設 課 長

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長

(升水裕司) 議案第四二号、平成二十二年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号) の提案理由をご

(第一号) を採決します。

説明いたします。

が主なものでございます。)度の予算補正は、人件費で子ども手当の計上と、 それに伴う児童手当の減額及び前年度繰越金の額の確定による補 正

正後の総額を八千四百十三万五千円とするものでございます。 第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、 既定の予算に歳入歳出それぞれ三十三万五千円を増額 補

それでは、 説明書事項別明細書の七頁から、 補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、四款・繰入金、 一項、一目・一般会計繰入金を百三十万七千円減額し、一項・一般会計繰入金の補 正 後の総額

を二千八百七万二千円といたしました。 五款、一項、一目・繰越金百六十四万二千円の 増額は、 前年度繰越金の確定によるもので、 項 繰越金の補 正 後 \mathcal{O}

を二百六十四万二千円といたしました。

当の職員二名分の計上と、それに伴う児童手当の減額が主なものでございます。四節・共済費七万四千円の増額は、 の確定による変更でございます。これらにより、 歳出では、一款・総務費、一項・総務管理費、 一目・一般管理費、三節 項・総務管理費の補正後の総額を三千七百二十七万三千円といたしま ・職員手当等二十六万一千円の増額は、 負担率

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。 以上、平成二十二年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号) に係る概要をご説明いたしました。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款・繰 入 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第五款・繰 越(「質異なし」と呼ぶれませり

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

総

額

議長 (横山弘藏) 歳出に移ります。

一款・総 務

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。 これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これから、議案第四二号、平成二十二年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 これで討論を終わります。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第四二号、平成二十二年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号) は、 原案のとおり可決さ

日程第六、議案第四三号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 (第一号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建 課 長

建設課長 (升水裕司) 議案第四三号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 (第一号) の提案理由をご説

(第一号) を採決します。

明いたします。

も手当の計上と、 度の予算補 それに伴う児童手当の減額及び前方終末処理場内の機器修理による補正が主なものでございます。 正 は、 歳入で、資本費平準化債の借入額の変更及び前年度繰越金 の額の確定によるものと、 子ど

正後の総額を一億九千七十八万四千円とするものでございます。 第一条は、第一 表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ六十八万四千円を増額 補

万円へ増額するものでございます。 第二条は、 第二表「地方債補正」に示しますとおり、資本費平準化債の借入限度額を八千七百六十万円から九千九百二十

それでは、 説明書事項別明細書の七頁から、 補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、 四款・繰入金 一項、一目・一般会計繰入金を一千五十六万四千円減額し、 項 般会計! **[繰入金** \mathcal{O} 補 正

総額を六千八百七十七万六千円といたしました。

五款、 一項、 一目・繰越金三十五万二千円減額は、 前年度繰越金の額の確定によるものです。これにより、一 項 金

の補正後の総額を六十四万八千円といたしました。

これにより、 七款、一項、 一項・町債の補正後の総額を九千九百二十万円といたしました。 町債、 一目・下水道事業債を一千百六十万円増額、これは資本費平準化債の限度額の変更によるものです。

伴う修理費用の計上です。これらにより、 る変更です。 童手当の減額と、 歳出では、 四目·農業集落排水管理費、 款・総務費、 子ども手当の新規の計上が主なものでございます。 一項・総務管理費、 一項・総務管理費の補正後の総額を三千五百五十二万六千円といたしました。 十一節・需用費四十七万七千円の増額は、 一目・一般管理費、三節・職員手当等十九万円の増額 四節・共済費一 万七千円の 前方終末処理 増額は、 場内 には、 0) 負担率 動 力制 職員一 御 \mathcal{O} 名分 盤故障に 確定によ \mathcal{O} 児

一項・公債費、一目・元金は、財源の組み替えでございます。

以上、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。 (第 一 号) に係る概要をご説明いたしました。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

れから質疑を行い

、ます。

後

 \mathcal{O}

一表 『歳入歳出予算補正』に うい て、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四 款 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

議長 (横山弘藏) 第五款・繰 越

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第七款・町

債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 歳出に移ります。

一款・総 務 費

いうことでございましたが、金額的に四十七万七千円ですか、どの程度の修理やったんでしょうか。 (加山雅徳) 総務管理費の四目のですね、 農業集落排水管理費で、 修繕料が先ほどの説明では、 Щ 動 力制 御盤の 修

加

議

議長 (横山弘藏) 建 課 長

建設課長 (升水裕司) お答えいたします。

造が伴ってきております。 フロート式に替えるということで、電気回路からちょっと少し換えんばいかんということで、水位計と、それと制御盤の改 ます。それがちょっと劣化してましてですね、 その中に入れる水位計がですね、故障してまして、 の水位計の故障でですね、例えば、水位計が作動してポンプが稼動するというようなシステムになってるんですけれども、 前方終末処理場内の流量調整層というのが、一 不具合になっているということで、 番最初に下水道から流れ込んでくるタンクがあるんですけれども、 加圧式の水位計ということで、 水槽内に投げ込むような形になっており 今回、 水位計のシステム自体をですね、

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) 第三款・公 債 費

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、 ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。 これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

おはかりします。

これから、議案第四三号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第四三号、平成二十二年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算 (第一号) は、 原案のとおり可決され

本案について提案理由の説明を求めます。

産業振興課専門幹

(第

号)

0)

提案理由

(第一号)を議題とします。

産業振興課専門幹 (蛭子晴市) 議案第四四号、 平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算

議案第四四号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算

- 29 -

(第一号) を採決します。

を説明いたします。

主なものです。 今回の補正予算の内容は、二十一年度からの繰越金の額の確定と、子ども手当の予算計上、 それに伴う児童手当 0 が

それでは、補正予算の内容についてご説明いたします。

正後の総額を五千七百七十二万二千円にするものです。 第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ八十五万四千円を追加

次に、予算説明書の事項別明細書七頁の歳入から、ご説明いたします。

四款・繰入金、 一項、一目・一般会計繰入金で、四百五十万円減額し、一千三百五十万円としました。これ は、 次に 説

する二十一年度からの繰越金が大幅に増額となったため、一般会計からの繰入金を減額するものです。 五款、一項、一目・繰越金で、五百三十五万四千円増額し、補正後の額を六百八十三万六千円としました。

八頁、歳出についてご説明いたします。

当の額に対し、子ども手当の額が大きく異なるのは、基本的な支給額が違うことはもとより、それぞれの制度の対象となる 渡船管理費の総額を五千三百九十七万八千円としました。 万六千円としました。三目・さいかい運航費は、共済費の追加補正だけで、三万八千円増額し、一千七百三十二万円とし、 年齢が違ったり、また、年齢や第何子かによって額が違ったりするためです。 内訳は、三節・職員手当等において、児童手当を十万円減額し、子ども手当を三十九万円計上しました。減額される児童手 による補正で、七万八千円増額しました。二目・はまゆう運航費においても、 一款・渡船事業費、一項・渡船管理費、一目・渡船総務費を三十六万八千円増額し、一千五百三十三万二千円としました。 四節・共済費は、共済組合負担金の率の確定 同じ理由で六万六千円増額し、 二千百三十二

三款、一項、一目・予備費では、三十八万二千円を追加し、七十八万二千円としています。 以上、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第一号)の提案理由の説明をいたしました。

ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

これから質疑を行います。 **議長(横山弘藏)** これで提案理由の説明を終わります。

第一表 『歳入歳出予算補正』について、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四 款 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 第五款・繰 越

金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 歳出に移ります。

第一款・渡船事業費

議長(横山弘藏) (「質疑なし」と呼ぶ者あり) 第三款・予

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏)

これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

議長 (横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。 これから討論を行います。

討論はありませんか。

「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四四号、平成二十二年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算 (第一号) を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議 なしと認めます。

した。 したがって、 議案第四四号、 平成二十二年度小值賀町渡船事業特別会計: 補正予算 (第 号 は、 原案のとおり可

日程第八、議案第四五号、 平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第一号)を議題とします。

本案について提案理由 の説明を求めます。

診療所事務長(尾野英昭) 議案第四五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 診 療所事務長 (第一号) の提

案理由をご説明いたします。

1 、ます。 この度の予算補正は、歳入で、一般会計繰入金の減と、 平成二十一年度決算による前年度繰越金の確定による変更でござ

1 のための負担金の増額補正、前年度の一般会計繰入金の精算による繰り戻しが主なものでございます。 歳出では、異動に伴う人件費の変更、休日代診医師応援謝礼の増額、福岡に本部があります青洲会病院からの看 師 招

第一条は、第一表「歳入歳出予算補正」に示しますとおり、既定の予算に歳入歳出それぞれ二千二十二万七千円を増額

補正後の総額を四億四千四百五十二万七千円とするものでございます。

それでは、説明書事項別明細書の七頁から、補正予算の概要をご説明いたします。

歳入では、 四款 ・繰入金、 一項・他会計繰入金、二目・一般会計繰入金七百万円減額 ĺ 項 他会計繰入金 0) 補 正 後

総額を三千六百万円にいたすものです。

金の補正後の総額を三千七百二十二万七千円にいたしております。 五款、 一項、 一目・繰越金は、前年度分の繰越金が確定いたしましたので、二千七百二十二万七千円増額 項 越

十一万四千円の増額は、 歳出では、 ては、負担金率の確定によるものでございます。 らの月一 一款・総務費、 口 0 醒 職員の異動、 日 曜日の代診応援に係る謝礼でございます。これにつきましては、 一項・総務管理費、 並びに制度改正によるものでございます。四節・共済費三十一万八千円の増 一目・一般管理費、二節 八節・報償費百八十万五千円の増額につきましては、長崎 ・給料四十万四千円の減 以前から、 額、 三節 診療所 ・職員手当等三 \mathcal{O} 医 額に 療センタ 住 三元医師 . つき

今回 して一千三百万円の計上で、一 れに伴う招へい旅費補助六万円の増額計上でございます。二十八節・繰出金は、 節・負担金 青洲会病院からの看護師招 と今立医師 [協力を得ら \mathcal{O} 補助及び交付金四百三十一万円の増額は、 負担 れるようになったことによる増 軽減のために月一回 へいに伴い、 項・総務管理費の補正後の総額を一億九千九百四十七万一千円といたしました。 0 看護師宿舎として民家を借りていますので、 土曜 「額計上でございます。 日曜 日の代診を長崎医療センターに協力をお願いしてい 青洲会病院からの看護師招へい負担金四百二十五万円の増額と、そ 十四四 節・ 使用料及び賃借料二十七万五 前年度分の一般会計繰入金の精算繰戻分と その使用料を計上いたしました。 ましたが、それが 千円 0 労増額は、 十九

四款、 よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願 以 (上、平成二十二年度小値賀町国 一項、 一目・予備費を六十万九千円増額 [民健康保険診療所特別会計補正予算 Ĺ 予備費の総額を百三十七万八千円といたしました。 いいたします。 (第一号) に係る概要を説明いたしました。

議長 (横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表 『歳入歳出予算補正』につい て、 歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第四款 · 繰 入 金

「質疑なし」と呼ぶ者あ ŋ

議長 (横山弘藏) 第五款・繰 越 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) 歳出に移ります。

一款・総 務 費

九番 金四百二十五万円、 (松永勇治) これ 項の総務管理費、 はどっからということは 目 般管理費、 判っとるわけですけど、 十九節・負担 金、 四百二十五万円の内容をお尋ねします。 補助及び交付金のですね、 看護師招 負

松 永

議

議長 (横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

洲 会病院から三ヶ月おきに一名、 看護師を派遣していただくように決まっておりますけど、 その看護師の給料プラス

十五 離島手当てということで、プラス五 一万円計上いたしております。 万円、 本来の看護師の給料プラス、 離島手当ての五万円を支払うということで、 四百二

議長 (横山弘藏) 永 議

(松永勇治) 離島手当ての五万円は解るんですけど、給料もこの中に入っとるわけでしょ…。

給料と離島手当てを合わせて一ヶ月幾らで、何ヶ月分というふうな答弁をお願いします。

議長 (横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

五月からお願いしておりまして、五月から来ていただいている方は一応五月から七月までの三ヶ月ということでござい で、実際三十万円の給料プラス、離島手当ての五万円、三十五万円掛け三月。

あと、八月以降の看護師の派遣につきましては、 まだはっきりした、いらっしゃる方が決まっておりませんの

当ての五万円の、 四十万円の、残り八月から三月までの八月分を計上いたしております。 病院の方に確認しましたら、最高でも三十五万円ぐらいの給料の方を派遣したいということで、三十五万円プラスの

議長 (横山弘藏)

ほかに質疑はありませんか。

<u>V</u> 石

入におけるところの一般会計繰入金、これが補正前は三千六百万ありますが、そこで大体繰越金との調整を図って、これを 八番(立石隆教) 一般管理費の繰出金に一千三百万計上しております。今回 の、 他の特別会計においての例に倣えば、

減額するという形が他の会計においては行われております。

うふうに分けた理由を伺います。 が、この繰出金一千三百万を、 しかし、ここにおいては補正額を七百万減額をしておいて、 歳入の方の一般会計繰入金の方で減額するということだって出来たはずなんですが、こうい 更に歳出の方で繰出金として一千三百万を計上しております

議長 (横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

三つの方法があったんですけど、一つは一般会計繰入金全額を減額するという方法と、二千万の繰出金を充てるという方 今回の補正ですけど、七百万と一千三百万円に分けるという方法と三つあったんですけど、 財政課の 方と相談いたし

で、

離 青洲

島手

七百万円につきまして、 まして、二十一年度の一般会計繰入金の赤字補填分として繰り入れた一千三百万円を繰出金でとりあえず戻そうと、 今年度の一般会計繰入金で減額しようということになっております。 残りの

議長(横山弘藏) 立石議員

(立石隆教) 他の会計も同じ選択があったということなんですが、多分に…。

整合性をとってもいいのではないかと思うんですが、どっちに聞けばいいかな?財政課長かな? なぜ、この会計だけがそうなのかなあと…。特別にその診療所の会計において特別の性格があるのかなあと思うんですが

それはどう考えたのかっていうことで、全体の特別会計との関連の中で、 財政課長、 答えて下さい。

議長(横山弘藏) 財政課長

財政課長(中川一也) お答えいたします。

に収支を出した方がそういった計算をするときにいいということで、比較的診療所はそういうのをきちんとやっております。 その他の会計は、法非適用会計だもんですから、どうしても一般会計と特別会計の関係というのが、少し曖昧な部分がご 診療所の場合は、一つ、医師確保補助金という格好で、赤字の場合に補填するような仕組みがあったりして、

ざいます。そういう形では慣例的にこういうふうにやってきたわけでございます。 今後は、もう少し企業会計というものを、きちんとするような方向で行きたいと思います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏)

第四款・予

費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 (『質別7年] 『『記名247

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、 議案第四五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第一号)を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

可決されました。

したがって、議案第四五号、平成二十二年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 号) は、 原案のとおり

地方自治法第百十七条の規定によって除斥に該当しますので、

小辻議員の退場を求めます。

地産地消古民家レストランの指定管理者の指定についてを議題とします。

(小辻隆治郎議員退場)

日程第九、議案第四七号、

議長 (横山弘藏) 本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

します。 産業振興課長 (熊脇一也) 議案第四七号、 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定について提案理由をご説明 V) た

議案第三六号でご承認いただきました、

地産地消古民家レストランの設

それでは、 内容を説明いたします。

置及び管理に関する条例第三条の規定に基づき、提案するものでございます。

地方自治法第二百四十四条の二第六項及び先日、

管理を行わせようとする施設は、八月にオープン予定であります、 前方郷三六九四番一

ストランふじまつ」でございます。 に設置されます 「地産地消古民家

指定の期間 指定管理者にしようとする団体は、 は、 平成二十二年八月一日から平成二十七年三月三十一日までとしております。 小値賀町笛吹郷二七九一番地一三の株式会社 「小値賀観光まちづくり公社」で、

して選定することができる。」とあります。 ると思慮するときは、 を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が明確 指定管理者の選定につきましては、小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第五条に、 公募によらず、 本町が出資している法人又は公共団体、若しくは公共的団体を指定管理者の候補者と に 設置 期待でき 目 的

の相乗効果が期待できるものであり、 流人口の増加に結びつき、また、レストラン経営による食材等の計画的な地産地消普及により、 株式会社「小値賀観光まちづくり公社」は、小値賀町も出資をしており、今後、 今回、 選定が適当だと思われます。 当公社が行う事業展開により、 農業・ 漁業 商工業にもそ 更なる交

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願 1 いたします。

議長 (横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

九番(松永勇治) 町民の関心が非常に高うございます。 古民家そのものはですね、 町民の大事な財産でございますので、 指定することには異議はあ ŋ ませ んけ

松 永

員

そういうことで、 ひとつしっかりとですね、 見据えた上で指導をしていただきたいというふうに考えます。

議長 (横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

議長 議員さんのおっしゃるとおり、しっかりとした運営計画をやらせていきたいというふうに思っております。 (横山弘藏) ほ かに質疑はありませんか。

(横山弘藏 英明 このレストランの 産 業振興課長 「ふじまつ」 の登記は、 どういうふうになってますか。

- 37 -

産業振興課長 (熊脇 一也) お答えいたします。

ただいま改修工事等を行っておりまして、表示登記につきましては、 それが完成してから登記は行いたいというふうに思

っております。

議長(横山弘藏) 浦 議 員

五番 (浦 英明) 登記するところはどこでしょうか。

議長 (横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

小値賀町でございます。

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

五番 容を私解りませんので、判る範囲内で結構ですけど、教えていただけませんか。 浦 英明) 株式会社小値賀観光まちづくり公社、これの内容は、 前に一応聞いたことあるんですけども、 詳し 内

浦

議

員

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

まちづくり公社につきましては、現在、出資金が九百八十万程度に上ると聞いております。

事業に関しましては、この地産地消古民家レストランとか体験交流館とかを基本としまして、 交流人口 1の増加、 観光客の

誘致、そういったものに寄与するものと考えております。

議長 (横山弘藏) 浦

五番 (浦 英明) これはもう略して、そしたら「公社」と言います。

この公社とですね、IT協会と言いますか、それはどのような関係になりますか。

議長 (横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

会貢献型の法人で、 小値賀観光まちづくり公社は、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会から、 積極的な観光の推進を目標としている法人でございます。 観光の産業化を目指して独立した、 社

議長 (横山弘藏) 再開します。

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

というふうに思っております。 りまして、それを通じてIT協会の方へいろんな情報を流したりとか、施策の件で連携をとったりとかということは出来る IT協会と観光まちづくり公社は、それぞれ独立しておりますけども、まちづくり公社の方が旅行業の免許を取得してお

再

開 憩

前前

<u>+</u>

時

三十一分

十一時

二十八分

産業振興課長

あくまでもIT協会とまちづくり公社は、 それぞれの独立した団体だと考えております。

議長 (横山弘藏) 浦

五番 というふうに聞いております。 浦 英明) 私は総務の方におりまして、産建の方では何回もこういうふうな委員会があって、十分に承知しておる

民間が立ち上げてやってますので、そこはもう分離して別々にやってるんだということで説明は解りました。 いるのかと言いますと、IT協会は小値賀町からの補助をもらってやっておりますね。このまちづくり公社っていうのは、 私はその点をちょっと承知してないので聞いておるわけなんですけども、今の説明で解りましたけども、私がなぜ聞いて

だから、そこら辺りを聞いたんですよ。それで説明は解りました。 でないと、補助金を流しているところと、まちづくり公社が変な具合にまとまったら、 おかしいですもんね。

ちょっとまた質問を変えます。

(浦議員、一旦着席する。)

議長 (横山弘藏) 浦議員、まだ質問は続きますか

五番 英明) ちょっと休憩よかですか。

(横山弘藏) しばらく休憩します。

休 憩 午 前 + 時 三十三分

加

Щ

議長(横山弘藏) 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

いますか、避けられないそういう災害の場合の修理関係ですね、そこら辺はどう考えておられますか。 は瑕疵担保っちゅうことで、施工上、問題があった部分については修理するでしょうけど、それ以外の、 維持・補修、そういう場合のですね、どちらがするのか、例えば台風等々でやられた場合、 の方作っていくんでしょうが、要はこの公社が仮に可決されて指定されたとした場合ですね、メンテの方ですね、 (加山雅徳) 昨日、条例についてもいろいろ質問しましたが、今回この指定管理の指定についてですね、今から規則 当然、建物を請け負った業者に まあ不可抗力と言 要するに

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

しては、公社の方で行うようになると思います。 台風等における破損等につきましては、保険等の関係で町が行うこととなっております。 その他の維持

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

ですから、そこら辺の賠償問題等々ですね、そこら辺まで考えておられますかね? 例えば、あってはならんことでしょうけど、 そこら辺の、何って言うですか、契約上ですね、規則にも謳うんでしょうが、もうちょっと具体的にしとった方がですね (加山雅徳) もうそこら辺がですね、非常に…、 火事になった場合とかですね、そりやあ、 まあ管理者って言いますか、 大元は、 管理者とすれば管理者は大元は役場 役場の方が管理者ですから、

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

たいとは思っております。 則辺りで公社の方とも話してですね、例えば、敷地内を全面 火災等のご質問が今ありましたけども、もちろん火災等の保険には入っております。 「禁煙」にするとかといったようなことは今後話し合ってい その後のですね、管理上の上で、 き

哦一人(横山弘藏) 宮崎 議員

加

Щ

議

番 (宮﨑良保) その火災保険とか何とかに対応できる分だけを町が負担するんでしょうか。

事故、台風とか火災とか、 それとも、保険が該当せずに不慮の災害と人的災害とは分けたときに、不慮の災害の場合は、 しかし、保険には該当しない軽微な金額まで役場の方が、 小値賀町の方が保障するのかどうか やむを得ない事情で起きる

どういう考えをもっていますか伺います。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

再

開憩

午午

前前

時 時

四十九分

+

産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

レストランの建物に関する諸々のことにつきましては、 公社と町との方で『協定書』を結びまして、 その中で検討してい

きたいというふうに思います。

議長

(横山弘藏)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

- 「しご賃递さ答う)に上。 **議長(横山弘藏)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

浦

議

員

五番(浦 英明) 私は、賛成の立場で討論をいたします。

二十一年度当初予算の折ですね、古民家事業に不本意ながら賛成をしたわけでございます。

賛成したからには、 この事業の推進を図りまして、 成功に導かなければならないというふうに思っております。

この古民家事業については、 したがって、 指定管理者の指定については、 旅館業法・旅行業法等のノウハウを持った所でないと仕事が出来ないと思います。 株式会社小値賀観光まちづくり公社が妥当だというふうに考えております。

ただし、公社は設立したばかりで、実績がなく未知数でもあり、小値賀の住民の方々は不安を抱いております。

いところであります。 るのだから文化の違いでトラブルを起こし、損害賠償等が発生したらどうするのか、こういうふうな不安を抱いております。 また、JTB、アレックス・カー、『庵』、そういった上からの目線で動いておりまして、住民不在が感じられてならな 大げさに言えば、家屋・土地等を担保にして金を借り、焦げ付いて倒産したらどうするのかと、また外国人等を対象にす

思っております。公社の内容を情報公開し、 小値賀の財産を使い、また税金を投入して仕事をするわけですから、小値賀町民の理解と協力を求めなければならないと 『おぢか新聞』等に掲載し、 住民に説明等、 更に広く知らしめて納得の上、 協

このことを提言申し上げまして、 私は、 議案第四七号、 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定について賛成いた

以上、討論を終わります。

します。

力いただく必要があると思います。

議長(横山弘藏) ほかに討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四七号、 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は、 起立によって行います。

議案第四七号、 地産 一地消古民家レストランの指定管理者の指定については、 原案のとおり決定することに賛成の方は、 起

立願います。

(賛成者起立)

議長 (横山弘藏) 起立全員です。

したがって、 ばらく休憩します。 議案第四 七 号、 地産地消古民家レストランの指定管理者の指定につい ては、 原案のとおり可決されました。

— 休憩 午前 十一時 五十三分 —

再開午後一時二十七分

議長(横山弘藏) 再開します。

日程第十、 議案第四八号、 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

たします。 産業振興課長 (熊脇 也 議案第四八号、 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について、 提案理由をご説 明

設置及び管理に関する条例第三条の規定に基づき、ご提案するものでございます。 地方自治法第二百四十四条の二第六項及び、 先日、 議案第三七号でご承認いただきました、 古民家島暮らし体験交流 館 \mathcal{O}

それでは、内容を説明いたします。

家島暮らし体験交流館、「こんどう邸」と「はまだ邸」でございます。 管理を行わせようとする施設は、小値賀町柳郷七七二番地二及び小値賀町笛吹郷一六〇〇番地一に設置される二軒の古民

指定の期間は、 指定管理者にしようとする団体は、 平成二十二年八月一日から平成二十七年三月三十一日までとしております。 小値賀町笛吹郷二七九一番地一三の株式会社 「小値賀観光まちづくり公社」で、 その

町内の農業・漁業等の体験を通しての更なる交流人口の増加に結びつき、 いること、また、この選定候補公社が、 の規定によって、議案第四七号の古民家レストラン整備事業同様、株式会社「小値賀観光まちづくり公社」に町が出資して 本事業に関する指定管理者の選定につきましても、 今回選定が適当だと思われます。 柳・笛吹それぞれ地域の特徴を堪能できる交流館の利活用事業の展開を行う上で、 小値賀町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第五条 町経済の活性化に繋がることが考えられることか

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

五番(浦 この二つの、「こんどう邸」と「はまだ邸」 の登記はどういうふうになってますか。

議長(横山弘藏) 産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) お答えいたします。

登記については、 小値賀町になっております。

議長 (横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

浦 議 員

(浦 英明) 町長にお尋ねします。

「こんどう邸」につきましては、前、町長と私と行きまして、確認をした経緯があります。

ねしますけども、 員の一員として来ておりますので、そのようなことはない。」というふうに申し上げておきましたので、確認の意味でお尋 極端に言えば、「人手に渡るようなことはありませんよね。」というふうなことで、 その内容については、「小値賀町に自分の財産を譲るのだから、これをずっと小値賀町で管理して下さい。」と、そして、 『協定内容』にもよるかと思いますけども、そういったことがないということを答弁していただければと 「町長サイドばかりじゃなく、私も議

議長 思いますけど…。

(横山弘藏) 町

町長 (山田憲道) お答えいたします。

最後までですね、 土地の方も家屋の方もですね、町の方に一応いただいておりますので、ただ指定管理をするというだけでございますので、 小値賀町の財産として管理をするというふうに約束いたしておりますので、そのままですね、管理をさせ

議長 (横山弘藏) 浦

ていただきたいというふうには思っております。

英明 今の答弁で結構でございますけども、 その後、 協定と言いますか、 契約と言いますか、そういった交わ

した資料というの は、 あ りますか。

議長 (横山弘藏) 町

町長 ですね、結構早くですね、もし家族の方が来るということであれば、そこは無償であけますということになっておりますの で、それは年数が過ぎても変わらないというふうには思っております。 (山田憲道) 一応ですね、登記の分だけの方は全部終わって、 そしていろいろの小さい分野については、 会社の方で

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

五番(浦 英明) 私は、賛成の立場で討論をいたします。

この古民家事業につきましては、 したがいまして、 指定管理者の指定については、株式会社小値賀観光まちづくり公社が妥当だと考えいつきましては、旅館業法・旅行業法等のノウハウを持った所でないと仕事が出来な 株式会社小値賀観光まちづくり公社が妥当だと考えます。

ただし、小値賀町民は公社のことをよく解っておりません。

うです。 しても文化の違いでトラブルを起こし、損害賠償が発生したらどうなるのかと、こういうふうな不安をもっております。 これは、四七号でも言いましたけども、家屋・土地を担保にして金を借り、焦げ付いたらどうするのかと、外国人等に対 また、JTB、アレックス・カー等の、 上から目線で動いておりまして、住民不在というふうな考え方をしておられるよ

小値賀の町の 財 産を使って、 税金を投入して仕事をするわけでございますから、 小値賀町民の理解と協力を求め なけ れ ば

浦

議 員

ならないというふうに思います。そのためには公社の内容を情報公開し、『おぢか新聞』 更に広く知らしめて納得の上、協力いただく必要があると思います。 等にも掲載し、 また住民に十分に

します。 このことを提言いたしまして、私は、議案第四八号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について賛成をいた

以上、討論を終わります。

議長(横山弘藏) ほかに討論はありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第四八号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第四八号、 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は、 起

立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第四八号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定については、 原案のとおり可決されました。

ばらく休憩します。

休 憩

再

午

三十六分

後後

開 時 時 三十七分

議長 (横山弘藏) 再開します。

(小辻隆治郎議員入場)

日程第十一、総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査 (審査) についてを議題とします。

項について閉会中の継続調査・ 総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、 審査の申し出があります。 お手元に配りました委員会の特定事件調 査

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十二、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項に

おはかりします。

ついて閉会中の継続調査・審査の申し出があります。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

たがって、 産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・ 審査とすることに決定しました。

日程第十三、広報常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

広報常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項につい

て閉会中の継続調査 ・審査の申し出があります。

おはかりします。

広報常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、広報常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十四、議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

て閉会中の継続調査・審査の申し出があります。 議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、 お手元に配りました委員会の特定事件調査事項につい

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、 おはかりします。 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十五、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、六月定例会以降の長崎県町村議会議長会が主催する会議及び研修会等に議員派遣を行いたいと思

います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。

なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取り扱いは、 議長に一任願います。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、 全部終了しました。

これで、平成二十二年小値賀町議会第二回定例会を閉会します。

午 後 時 四十分 閉 会